

# 全国市長会 土地利用行政のあり方に関する研究会 回答・記入方法のご案内

## 【ご回答方法のご案内】

本アンケート調査は、メール回答と FAX 回答の 2 通りの回答方法をご用意しております。  
ご利用しやすい方法にてご回答いただきますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

### 1. アンケート調査票のダウンロード

アンケート調査票は下記のアドレスにアクセスし、エクセルデータをダウンロードしてください。

URL : <http://www.researchworks.co.jp/r2016/>

(集計業務委託：株式会社リサーチワークスのサイトにアクセスします)

※DL サイトのイメージ画像

- ① パスワードを入力  
パスワード：r 2 0 1 6



- ② 画面の案内に沿って、  
ダウンロードしてください。

### 2. アンケートの回答方法

アンケートは以下の 2 通りの方法でご回答いただけます。

① メール添付回答	② FAX 回答
<p>下記のアドレスまで、エクセルファイルを添付の上、送信ください。</p> <p>Email: <a href="mailto:tochi@toshi.or.jp">tochi@toshi.or.jp</a></p> <p>標題にて「土地利用行政アンケート：貴自治体名」と記載いただけると幸いです。</p>	<p>同封の調査票用紙に回答を記述いただくか、回答済エクセルデータを印刷の上、下記の番号まで FAX 送信をお願いいたします。</p> <p>Fax : 03-5542-0461</p> <p>(集計業務委託：株式会社リサーチワークス)</p>

※なお、受領確認のご連絡は行っておりません。

→次ページより 【ご記入方法のご案内】

## 【ご記入方法のご案内】

回答方式ごとに一部抜粋してご案内いたします。調査票に青字で（例）の記載がある場合は、そちらをご参考にご回答いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 1. シート構成

該当する設問：-

調査票は4シート構成になっております。

「表紙・注意事項」

「Q1～Q12《総合的政策方針・土地利用行政全般》」

「Q13～16《都市計画分野》」

「Q17～19《農地等分野》」

Q1～Q12 は企画部・総合政策部など貴市区の総合的な政策をご担当の部署、Q13～16 は都市計画をご担当の部署、Q17～19 は農政・農地をご担当の部署のご担当者様にご回答いただき、「表紙・注意事項」の連絡先欄にそれぞれの部署名等をご記入いただきますよう、何卒お願いいたします。

#### 【貴市区について（下欄にご記入ください）】

自治体名	
全国地方公共団体コード	
回答内容についての連絡先	

《Q1～Q12をご回答いただいた方》

回答担当部署名	
回答者名	
電話番号	
E-mailアドレス	

《Q13～Q16をご回答いただいた方》

回答担当部署名	
回答者名	
電話番号	
E-mailアドレス	

《Q17～Q19をご回答いただいた方》

回答担当部署名	
回答者名	
電話番号	

それぞれのシートタブをクリックして回答してください。

表紙・注意事項	Q1～Q12《総合的政策方針・土地利用行政全般》	Q13～16《都市計画分野》	Q17～19《農地等分野》	+
---------	--------------------------	----------------	---------------	---

## 2. 表紙・注意事項【貴市区について】

該当する設問：-

〒102-0093 東京都千代田区平川町2-4-1  
 (公財)日本都市センター 研究室 (担当：高野、加藤、弐持)  
 Tel：03-5216-8775 E-mail：tochi@toshi.or.jp

### 【貴市区について（下欄にご記入ください）】

それぞれご記入ください。

自治体名	〇〇〇区
全国地方公共団体コード	00-000
回答内容についての連絡先	00-0000-0000

《Q1～Q12をご回答いただいた方》

回答担当部署名	◇◇◇◇◇部
回答者名	〇〇 〇〇
電話番号	00-0000-0000
E-mailアドレス	<a href="mailto:abcd@xxxxx.xx.xx">abcd@xxxxx.xx.xx</a>

## 3. 重要な順に3つまで選択していただく問

該当する設問：《総合的政策方針・土地利用行政全般》Q1～Q4

Q1. 貴市区の総合的な政策方針（基本構想・基本計画等）において特に重点を置いて推進している、あるいは重要な課題としている政策は何ですか。次のうちから、重要な順に3つまで選択してください。

最も重要  
 2番目に重要  
 3番目に重要

1	産業・経済振興
2	土地利用計画
13	その他（下に具体的内容をご記載ください）

下枠の中から、当てはまる番号をご記入ください。

「その他」を選択した場合は、黄色いセルに具体的な内容をご記入ください。

その他（具体的に）

- |           |              |
|-----------|--------------|
| 1 産業・経済振興 | 7 自然環境の保護・保全 |
| 2 土地利用計画  | 8 文化、生涯学習・教育 |
| 3 社会資本整備  | 9 情報化        |
| 4 健康、医療   | 10 国際化       |
| 5 高齢者福祉   | 11 移住・定住の促進  |
| 6 子育て支援   | 12 市民と行政との協働 |
|           | 13 その他（具体的に） |

#### 4. 当てはまるものを1つ選択していただく問 + 関連問

該当する設問：《総合的政策方針・土地利用行政全般》Q5、Q5SQ1

Q5. 次のア～キのような土地利用に関する条例（個別の法令に基づかない、市区独自に制定しているもの）を制定していますか。それぞれの項目について、当てはまるもの1つを選択してください。

当てはまる方のチェックボックスをクリックしてチェックマークを付けてください。

	制定している	制定していない
ア 独自の土地利用に関する方針や計画を定めているもの	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
イ 独自の土地利用計画の策定手続を定めるもの	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ウ 個別土地利用（開発行為等）の計画間調整を図る規定が定められているもの、あるいは、当該条例に基づき庁内調整が図られるもの	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
エ 個別土地利用の規制や誘導のために手続等（協議手続等）を定めるもの	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
オ 個別土地利用の規制や誘導のために基準を定めるもの	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
カ 個別の土地利用の規制や誘導のために手続や基準の履行担保措置（許可、勧告、命令、罰則など）を設けているもの	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
キ その他、土地利用の規制、誘導、調整に関するもの	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

赤色に表示された場合は、どちらも選択されています。該当しない方のチェックボックスをクリックすると、チェックマークが消えます。

SQ1. その条例名（特筆すべき内容があれば内容も）を記入し、該当する上記ア～キ（複数可）を選択してください。

条例名	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ
例) △□市土地利用調整条例	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
○○○市土地利用調整条例	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
◇◇◇◇◇条例	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

例のように、左側に条例名をご記入後、ア～キのうち当てはまるものにチェックマークを付けてください。

## 5. 当てはまるものを1つ選択していただく問

該当する設問：

《総合的政策方針・土地利用行政全般》Q6～Q8、Q9、Q11

《都市計画分野》Q14、Q16

《農地等分野》Q17、Q19

Q14. 次のまちづくりに関する政策について、特に重点を置いて推進している、あるいは重要な課題としているものは何ですか。それぞれの項目について、当てはまるもの1つを選択してください。

(1)～(11)について、当てはまるものにそれぞれチェックマークを付けてください。

	該当する	該当する や や	該当 しない	該当 あまり	該当 しない
(1) コンパクトなまちづくり	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(2) 地域公共交通の活性化	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(3) 農地（都市農地を含む）と調和したまちづくり	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(4) みどりと調和した環境・まちづくり	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(5) 大規模災害に備える／安心・安全のまちづくり	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(6) 都市再生・中心市街地の活性化	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(7) 歴史的街並み・建造物の保全	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
(8) 良好な景観の保全・創造	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(9) 地域産業の活性化	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(10) 福祉を重視したまちづくり	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(11) その他 (具体的に)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

赤色に表示された場合は、2つ以上選択されています。該当しない方のチェックボックスをクリックすると、チェックマークが消えます。

その他を選択された場合は、具体的内容をご記入ください。

## 6. 課題や事例、ご意見をご記入いただく問

該当する設問：

《総合的政策方針・土地利用行政全般》Q8、Q11、Q12

《都市計画分野》Q16

《農地等分野》Q19

特筆すべき課題や具体的な事例など

ご自由にご記入ください。  
※ご記入いただくと、解答欄の色が白になります。

## 7. 当てはまるものすべてを選択していただく問

該当する設問：

《総合的政策方針・土地利用行政全般》Q10、Q10SQ1

Q10. 土地利用行政を進める上で、貴市区内の土地利用関係部署はどのように関わっていますか。  
当てはまるものを選択してください。

(1)～(5)のうち、当てはまるものにチェックマークを付けてください。

選択肢	回答欄
(1) 定期的に協議や意見調整を行う場を常設している	<input checked="" type="checkbox"/>
(2) 全ての土地利用施策決定の際に、全ての土地利用関係部署が協議や意見陳述／聴取をする	<input checked="" type="checkbox"/>
(3) 関連する土地利用施策を決定する場合にのみ、関連する土地利用関係部署間で協議や意見陳述／聴取をする	<input type="checkbox"/>
(4) 必要だと判断した場合に、関連する土地利用関係部署間で協議や意見陳述／聴取をする	<input checked="" type="checkbox"/>
(5) 土地利用関係部署相互にほとんど関わらない	<input type="checkbox"/>

## 8. 数字を入力していただく問

該当する設問：

《都市計画分野》Q13、Q15SQ3

《農地等分野》Q18SQ2

Q13. 貴市区の都市計画をご担当される部署について、お尋ねします。  
都市計画ご担当部署に所属されている正規職員は何名いらっしゃいますか。

数字でご記入ください。

職員数		名	うち、都市計画関係業務に専任		名
-----	--	---	----------------	--	---

※上記には嘱託・派遣・アルバイトなどの非常勤職員は含めないでください。  
ただし常勤の再任用職員(フルタイム)は含まれます。

## 9. 選択肢によって次の問が変化する問

該当する設問：

《都市計画分野》Q15

《農地等分野》Q18

Q15. 貴市区内の都市計画図に記載される区域区分・地域地区について、平成23年度以降、これらの内容の変更はありましたか。あるいは今年度内の見直しに向けた検討の見直しはありますか。それぞれの項目について、当てはまるものを選択してください。

「平成23～27年度に変更があった」、「平成28年度内に変更された／される見直し」を選択された場合は、それぞれ指定の問におすすみください。

	平成23年度に変更があった	平成28年度内に変更／される見直し	変更の予定・実績・ともになし
A 都市計画区域・準都市計画区域 (→SQ1/p. 12)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
B 区域区分(線引き) (→SQ2/p. 13～p. 15)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
C 地域地区(用途地域)/建蔽・容積 (→SQ3/p. 16)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※ それぞれに当てはまる具体的な内容についてはSQ1～3をご確認ください。

※ Cには総合設計制度等に伴う部分的・特例的な容積率の緩和・ボーナス措置は含めず、都市計画図の基本の用途地域指定に係る変更のみを対象とします。

## 10. 変更・見直しの内容について選択していただく問

該当する設問：

《都市計画分野》 Q15SQ1、Q15SQ2

《農地等分野》 Q18SQ1

SQ1. 「A 都市計画区域・準都市計画区域」について変更・見直しの実績／予定に関連して、次の①、②について、回答してください。

	(1) 都市計画区域の拡大	(2) 都市計画区域の縮小	(3) 都市計画区域の統合	(4) 準都市計画区域の新規設定／拡大	(5) 準都市計画区域の廃止／縮小
①変更・見直しの内容について、当てはまるものを選択してください。（複数回答可）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②変更・見直しの要因や目的について、当てはまるものを選択してください。（複数回答可）	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
(ア) 市町村合併により混在した制度の統一/整合	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(イ) 郊外、農村部における開発の抑制	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(ウ) 開発の見込みのない地域からの縮退	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(エ) 新たな住宅地の開発・整備	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(オ) 新駅、インター、幹線道路など交通インフラの整備に伴う周辺開発	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(カ) 企業団地等の開発・整備	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(キ) 企業団地等の立地の変更・撤退	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(ク) 大規模店舗等の出店	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(ケ) 供給処理施設の設置	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(コ) その他 (具体的に)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

(1)～(5)のうち、当てはまるものをすべて選択してください。

①で選択されたもののみ、②の回答欄の色が白くなります。

①でご回答いただいたそれぞれについて、②(ア)～(コ)のうちで当てはまるものをすべて選択してください。

ご案内は以上です。

ご多用中恐縮ですが、平成28年10月14日（金）までにご回答いただきますよう、お願いいたします。